

弁護士 伊藤茂昭 季刊通信

# 白い雲

CONTENTS .....

- ・新年のご挨拶
- ・回顧と展望
- ・Weblog白い雲 最近のエントリー
- ・コラム「100万回生きたねこ」のように
- ・伊藤茂昭 弁護士業務のご案内
- ・シティユーワ法律事務所のご案内

2011年 新春 **55**号



## 新年のご挨拶

## 暗い暗人(クライアント)を明るい明人(メイト)に

皆様、新しい気持ちで新しい年を迎えておられると思います。

新しい年に、季刊「白い雲」をお届けします。

私の弁護士業務のキャッチコピーはタイトルのとおり。

弁護士の仕事のやりがいは、とにかく事件を解決し、皆さんに喜んでもらうこと。それにつきます。

いい仕事をするためには、忙しすぎではいけません。

また忙しくてもできるだけ時間と気持ちをやりくりし、心にゆとりを持って仕事をしたいと思います。

「忙」という字は、「心を亡くする」と書きます。「多忙」とは「多くの心を亡くしていくこと」です。

心の通った事件処理をするために仕事に「忙殺」されないよう心がけようと思います。

こんな気持ちで、皆さんの心の中に残る仕事をしたい。そして「明るいメイト」になってほしい。

経済も政治も先が見えない世の中。そんな中で絆を大切にしながら、

皆様にとって、この1年が少しでも幸せの実感できる年であってほしいと思います。

2011年1月 弁護士 伊藤 茂昭

## 回顧と展望

# 新たな年に、新たな気持ちで

### ■法友会幹事長と日弁連会長選挙

私は、2009年4月から2010年3月まで東京弁護士会の法友会という団体の幹事長をしておりました。法友会は約2500人の弁護士を擁する団体です。1年間はその会務に忙殺されました。特に2月、3月と日弁連の会長選挙のために半年間はかかりきりになりました。私は、その最大会派の幹事長として推薦した候補を初めて敗北させるという歴史的には大きな汚点を残した幹事長ということになりました。

敗因はいくつかありますが、法曹人口論が大きかったと思います。地方の多くの弁護士の「弁護士をこれ以上増やすな」という奔流の前に、必死で支えた司法改革の旗が押し流されていくような戦いでした。背景には司法試験に合格しても就職が困難であることや、増員による弁護士間の競争の激化などがあります。

### ■法曹人口論

このようなことから地方に限らず、都市部でも会内には弁護士人口抑制論を積極的に支持する意見が増えています。しかし、急激な増員からくるひずみを調整するために一定抑制する政策はありえても、司法試験の合格者の人数を現在の2000人程度から、1000人まで少なくせよという極端な意見にはどうしても与することはできません。やはり、国民の側に立って考えればいまだ弁護士へのアクセスは十分とはいえないからです。私としては今後じっくりと意見を聞きながらも原点を見つめ弁護士業務の拡大に取り組んでいきたいと思っています。

### ■弁護士の本来業務

さて、こうした経緯もあり、昨年4月からしばらく重責をとともなう会務のお休みをいただき、本来の弁護士業務や事務所のこと、家族のことに時間を使えるようになりました。

今は、毎朝事務所に出勤し、依頼者との打ち合わせや、若い弁護士が担当する事件の書面の修正を指示したり、意見交換をしたり、そんな時間がめっきり増え



ました。弁護士として現場で仕事をすることにすごく充実感を覚えます。

また企業の社外監査役の職務など、会社の監査の担当の方と、支店や営業所に同行し、監査講評に立ち会ったり、現場の責任者からヒアリングしたりなどの今まで時間がなくてできなかったこともやっています。

### ■事務所の経営戦略

事務所の業務執行は、司法研修所40期代の弁護士が担っており、事務所を創設した私たちより10年くらい若い弁護士が中心になっています。

事務所の弁護士は現在117名(2011年1月現在)ですが、これからはいわゆる4大事務所といわれる大規模事務所と、100人未満の中規模事務所の間に挟まって、多様な幅広い分野を抱えながら、特色ある事務所を目指す戦略のもとに、引き続き成長戦略を立てていく必要があると考えています。その中で、若い弁護士の指導を丁寧に行いたいと思っています。

### ■私の弁護士業務

自身の弁護士業務では、長い間、不動産関係の紛争事件を多く手がけてきました。これらのノウハウや経験は、これらを担当するグループを中心に、相当多くの蓄積があります。これを何らかの形にして残したいと考えるようになりました。そのための新たな企画を検討しています。

今までのように、忙しさに追われていたらできなかったこと、今年は是非それを実現したいと思っています。

### ■ゆったりと思いやりをもって

「生活のリズムをゆったりと」「周りの人や身近な人に対して思いやりをもって」「今までと違う種類の読書をしたり、草花を見つめたり、そして自分を見つめたり」

そんな時間を少しでも多くとる、そんな年にしたいと思っています。

## Weblog 白い雲 最近のエントリー

本紙の兄弟版として、Web版「白い雲」を開設しています。Weblogでは、私の日々の活動、劇評、その時々のお思いなどを紹介しています。ぜひアクセスしてみてください。



[www.shiroikumo.jp](http://www.shiroikumo.jp)

2011.11.06-07  
坂本竜馬の地、土佐高知へ



「いなで会」で、高松・高知の一泊旅行に出かけました。桂浜にて。

2010.11.04  
東北新幹線新青森開通試乗会



新青森まで行ってきました。

2010.10.22  
春秋会ファミリーパーティー



毎年この時期に新人弁護士の歓迎と、事務職員や家族を含めた懇親のためにパーティーを開催。

2010.10.15  
シティユウワボウリング大会



恒例の第20回ボウリング大会が開催されました。優勝者に伊藤杯の授与。

2010.10.14  
新潟県立高田高校生事務所訪問



私の母校である新潟県立高田高等学校2年生の皆さん。レヴェルの高い質問とプレゼンテーションに感心しました。

2010.10.13  
ヒューマンライツ・ナウ



シティユウワ法律事務所でのプレゼンテーション、法人会員に。

2010.09.28  
ジェニファーとの出会い



4年前ホームステイの女子留学生在が弁護士になって再会しました。江戸東京博物館にて。

### コラム

「100万回生きたねこ」のように



ある朝、自宅を出る直前に、家内から「あなた、この記事読んで」と、11月10日付の朝刊を渡された。それは、2010年11月5日に亡くなられた絵本作家の佐野洋子さん追悼の「大人の心 本音で揺さぶる」との記事だった。

代表作は「100万回生きたねこ」(講談社刊)。ふてぶてしい主人公の「ねこ」があるとき白いうつくしいねこに出会い一緒にいる。ともに老い、「ねこ」は愛する「白いねこ」が亡くなって初めて泣く。そして泣き続けて自分も動けなくなる。100万回生きたねこは「もう、けって生きかえりませんでした。」と結ばれる。

私を含めて、私たちの世代の企業戦士の多くは、飼主がいなくなっからのこの絵本の主人公の「ねこ」のように、自己実現のために働き続けてきた。自身の人生を生き、他者をこころの底から愛するということの難しさ、その意味の深さを教えてくれる絵本である。最後に悔いのない人生を生きたと言い切れる、もう生まれ変わらなくてもいいと言える、あの「ねこ」のように最期を迎えたいと心を揺さぶられるのは、記事のタイトルどおりである。

# 伊藤茂昭 弁護士業務のご案内

## 私の弁護士業務・得意分野

- ・不動産取引(売買・賃貸・媒介・交換等)
- ・建築紛争(請負・近隣・業法・行政手続き等)
- ・会社法関係(コンプライアンス・株主総会等)
- ・借地・借家(終了・更新・売却・立退き等)
- ・相続・遺言(分割協議・遺言執行等)
- ・高齢者の財産管理(不動産の賃貸・管理・売却等のお手伝い・成年後見)

## 私の心構え

- ・常に依頼者の側に立ってご相談に応ずること
- ・最善の現実的具體策は何かを考えること



お問合せ  
ご相談は

電話 03-6212-5503(直通:秘書が出ます)  
03-6212-5500(代表)  
E-mail shigeaki.ito@city-yuwa.com



## これまでの実績

### <不動産分野>

不動産関連分野については、大手デベロッパーや、日本最大のシェアを持つ大手不動産流通会社や中堅会社等の法律顧問を務めるとともに、若手弁護士時代は財団法人不動産流通近代化センターで宅地建物取引主任者の講師を長年務め、不動産コンサルティング技能試験の試験委員を経験しました。東日本不動産流通機構については、首都圏不動産流通機構時代から顧問ならびに唯一の外部監事に就任するなど不動産業界において法律家として多くの役割を果たしてきました。

#### ○不動産取引

不動産取引の債務不履行、瑕疵担保責任、重要事項説明義務、手付解除、契約締結上の過失、境界確定、これらの問題について、弁護士登録以来、毎年多くの相談、紛争解決、訴訟に関与してきました。

また複雑な不動産取引の成約に向けたアドバイスや、紛争解決型取引への関与などの経験も豊富です。

#### ○デベロッパー、ゼネコン、住宅メーカー等の会社のコンプライアンス

宅地建物取引業法の行政法規部分、建築基準法、建設業法、建築士法等行政法規の解釈、会社の内部体制構築の指導、等。

#### ○建築紛争

施主と請負人の建築請負契約に関する紛争、建築主・請負人と近隣住民との紛争(近隣交渉案件・仮処分等)など、経験豊富です。

#### ○借地借家関係

サブリース契約、借地借家法32条の賃料増減額請求権では3件の上告審を担当しました。借地権付建物の譲渡承諾に代わる許可、借地条件変更、増改築許可の借地非訟手続きに多く関与しました。借地契約の解除、建物明け渡し請求事件、等。

#### ○マンションの管理・建替え

### <相続・遺言関係>

相続・遺言については多くの金融機関、税理士、フィナンシャルプランナー等との連携や紹

介、協力関係があり、多くの事件を処理しています。また中小企業庁の事業承継協議会の理事も務めました。

#### ○相続紛争

遺産分割協議、遺産分割調停・審判、遺留分減殺請求、遺言の効力をめぐる訴訟、相続人不存在の管理人申立、縁故者への分与、等。特に、遺産に不動産が含まれている案件については相続物件の売却による解決も含め対応可能です。

#### ○遺言・相続対策

遺言の作成、相続対策、事業承継対策、相続人調査、等。

#### ○高齢者の財産管理

不動産の賃貸・管理・売却等のお手伝い・成年後見。



## シティユワ法律事務所のご案内

シティユワ法律事務所は、国内と国際、紛争解決と紛争予防、会社と個人、民事と刑事、そして多様な専門分野に対応できる総合事務所です。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル(受付7F)  
Tel 03-6212-5500(代表) Fax 03-6212-5700 URL <http://www.city-yuwa.com/>

アクセス:東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口から0分/東京メトロ丸の内線「東京駅」から約4分/JR「東京駅」丸の内南口から約4分/お嬢にそった(日比谷通り沿いの)茶色のビルです。



白い雲  
編集後記

白い雲55号を、年賀状の季節にようやくお届けすることができました。Web版の記事も取り込んで4ページですが、残念なことに宝塚の記事のスペースがなくなってしまいました。楽しみはWeb版白い雲か、次号に。  
伊藤茂昭

季刊「白い雲」通刊55号 2011年1月発行  
発行人: 弁護士 伊藤茂昭  
編集・制作: 株式会社創林社  
印刷: 神谷印刷株式会社